

近世の都市農業

誌名	農林統計研究
ISSN	09161538
著者	浦川, 清雄
巻/号	60号
掲載ページ	p. 28-31
発行年月	1988年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



近世の都市農業

浦川清雄

江戸近郊の農家経済

幕末から明治と激しい変動のあった時代にその生涯を過した考証学者栗原信充柳庵はいくつかの随筆を書いているがその中の一冊、弘化2年(1845)の「柳庵雑筆」に江戸の、職人、商人、武士の生活ぶりとならべて江戸近在の農家の経済の数字を掲載している。

柳庵は農家、大工、棒手振などは苦しい生活をしているがなんとか借金もせずに暮しているのに武家は、永い間の借金が積み重なって規定の家来人数を召し抱えることができない状態であると述べている。

武家以外の町人百姓のそれは、つけたり之感があるが江戸時代農家の経済状態、特に大きな都市の近在農家の収支を示すものはきわめて珍しいので以下に掲げる。

武蔵豊島郡徳丸村の農夫の話としている。

見易いように文章で述べてあるのを表の形に整理して示すと次のようになる。

田1町畑5反歩 夫婦と雇傭1人で耕作
収入

田ノ部 米20石 (反当2石) 1町歩

畑ノ部 大根25,000本(反5000本) 5反歩

この代金135貫(1本5文4分)

麦6石 畑3反歩

(米、大根、麦、価格の合計 284貫500文。

但し米は1石1両、麦はその半値とし、金1両は銭6貫500文として計算)

支出

1) 年貢と小作料

年貢田米5石(年貢諸掛り)

畑3貫

小作料米5石

金額にして68貫。

2) 食料分

夫婦食料 米1石 麦3石6斗

日備扶持 米5斗、麦1石8斗

正月用 米3斗

種粃 粃1石米にして5斗

親族故旧会食用 米2斗

上記金に換算して33貫800文

3) 大根作費用

106貫250文

内わけ 糞尿代50貫

江戸船賃2両2分(16貫250文)

運賃40貫

4) 家計費(主食分を除いて)その他

塩茶油紙 2両

農具と家具代2両

薪炭 1両

家族衣料費 1両2分

仏事、年忌 2両余

日雇賃 1両2分

交際費 1両余

計 11両余 (71貫500文)

支出合計

279貫550文(68貫+33貫800文+106貫250文+71貫500文)

差引き

残 4貫950文(金3分と75文)

原文中、子女1人あれば消費する米年間9斗とあるが上記の計算には入れてない。それを加えれば赤字である。

少し全般に説明すると米反当収量2石はかな

り高い収穫である。

収入でもっとも目をひくのは大根の代金135貫で、米1石1両とすると1町歩で20石で20両、銭に換算して130貫。大根の方は面積にして半分の5反歩で米より5貫多い。耕作している畑全部で大根をつくっていることから見ても如何にこの経営では、力を入れていたか分る。

支出の年貢と小作だが年貢分5石は安すぎ。江戸近在の農村はそのほとんどが寺院領か旗本領であり、お膝元ということもあって、むやみな年貢を徴収して農民とごたごたを起しては首が危いと、幕府が開いた当時から、余り年貢を上げないで据置になっていたのかもしれない。

当時は干鰯や菜種粕も一般に使用されていた。反当2石とするには人糞尿はもちろん、干鰯も投入したと思われるがその費用は計上されていない。年貢諸掛り5石の諸掛りは江戸の町の領主のもとへとどける費用を含めたものだろう。

小作料5石はどれだけの面積分なのか不明。享保6年(1721)の田中丘隅著の「民間省要」によると享保初期頃の江戸近在では上田で1石、中田で8斗、下田6斗が大体の小作料の基準と記している。この場合の小作料には、年貢分も含まれたものようである。

小作料の支払い方には、小作人が小作料と年貢分とを村役人へ納めるやり方、直接両方を地主へ納めるやり方、小作料だけ地主へ納め年貢分は小作人が村役人におさめるやり方があったが弘化頃この事例の農家の場合そのいずれによったものか分らない。

地主への小作料の中に年貢分も含まれていると見れば前の年貢5石という低さもうなずける。

一切の支払いをして残りが金3分位子供が1人いたら赤字という状態では、困窮の生活のようだが、他の農家経済の事例と対比してみると一食分は年中米を食べ、仏事、親族等

との会食分の米や交際費としての金を支出として見積ってのことで全般的にかなりのゆとりが伺える。

大都市江戸近在という地の利を利用した、野菜作りのおかげである。

江戸は大都市

この事例の弘化2年頃は江戸の人口は百万とも百二十万とも言われていた大都市だった。享保6年八代吉宗が初めて人口調査した折の人口は50万1千人。これには武家の人口、僧侶神主、浪人は含まれていない。

それ等をどれだけと見るかで総人口百万か百二十万と動くが、大ざっぱな言い方なら百万ということになる。

江戸の町の範囲をどこまでとるかにもよるだろうが百万人の中にはいくらかの百姓が含まれていたかもしれないが大半は食糧を生産しない消費一方の集団だ。

江戸の町はその6割の土地面積は武家達のもので2割が神社寺所有、残り2割が町人居住地だったとされている。

広い土地面積を占めていた武家屋敷では下男達はその一部の畑で野菜づくりをやっていたが百万人の大半は近在の農家達につくった、野菜類に依存していた。

江戸の経済圏

米は蔵米取りの幕臣達が支給される米の中、自分達一家の食料の余分は換金して家計費に充当していたからその分の米が市中に出廻っていたし、仙台藩などでは寛永年間の江戸初期から農民から年貢の余剰米を買いあげて江戸へ廻送していたし、その他東北諸藩、関東、信州、遠江、三河、尾張、美濃、伊勢等の米も江戸中期以後は出廻っていたから産地に大きな災害でも生じて米の供給が途絶えぬかぎり、江戸町人達はほとんど三度三度白米を食べていたという。即ち主穀米の供給圏はかなり広い距離にひろがっていた。

蜜柑は紀州から、茶も茶壺道中のことなどを見れば宇治当りまでふくまれていた。

今述べているものはいずれも加工の手を余り加えていない農作物のことで、油、ミソ、醤油、酒などの類は開幕以後永い間下り物と称して京、大坂に依存していた。

川崎房五郎氏の「江戸」によると、江戸に、野菜物の市場が見られるようになったのは、千住大橋際に元和年間成立したのが始めらしい。その後神田、駒込、京橋、大根河岸に常設の市場が出現した。

市中に沢山あった八百屋、棒天振と呼ばれていた天秤で野菜をかごに入れて売り歩く商人達は皆この市場から仕入れて市民に売りさばいた。一部には近郊農村から糞尿の汲みとり町に出てくる折野菜ももって来て売るものもあった。

幕末になってから、野菜売りに出てくる農民は途中市場での値段の情報を耳にしていくらかでも高い方の市場で売りさばく者がふえたという。

初物禁止

五代將軍綱吉の治政の始頃貞享3年(1686)幕府は、物価高抑制と奢侈をいましめるねらいから初物禁止令を出し、野菜の売出し期日を定め初物として高く売ることを禁止した。その一部をかかげると

生しいたけ正月より4月、防風2月より、葉しょうが3月より、茄子5月より、たで、わらび3月より、竹ノ子4月より、越瓜5月より、真桑瓜6月より、めうど、松茸8月より……

江戸っ子が見栄を張り、財布の底をはいたのは初鰻だけではなく野菜の初物も争って買い求めた。江戸も中期になって町人達は金廻わりがよくなり、もうけの大きい連中は住宅、衣にも金をつかったがそれ程でもない連中は食う方に金をつぎこんだ。

初物が高く売れるとなるとつくる方の農民

達も自然その方面に力こぶを入れることになる。当時の江戸近在の農民は、そんな情勢に対応してつくる物をきめていく能力がそなわっていた。

下って天保13年(1842)第11代家斉が死去した翌年、老中水野忠邦は次のような御触書を出している。「野菜もの、季節いたらざる内売買いたす間敷旨前々相触候趣も有之処、近来初物を好み候儀増長いたし、殊更料理茶屋等にては競合買求、高値之品調理いたし候段不埒之事ニ候。たとへば、きうり、茄子、いんげん、ささげ類その外もやし物と唱、雨障子をかけ芥にて仕立、或は室之内江炭団火を用養ひ立、年中時候外れに売出候段奢侈を導く基ニ而売出し候もの共も不埒之至ニ候間以来もやし初物と唱候野菜類決而作出し申間敷旨在々江も相触候条其旨を存し堅売買いたすまじく候云々……」さらに、魚鳥も労力をかけ金をついやして飼いならして仕立高値に売り出すことを禁止している。

江戸近在の野菜産地

前の方の野菜はハウス物の江戸版である。渡辺実氏の「日本食生活史」を見ると、

幕府での青物買上げは、御膳所御賄所が毎朝注文の品を記した書きつけを町名主、問屋で構成している御納屋にとどける。

御納屋はその注文の品を触を出して集めて、役人に引渡すという順序を経ていた。

幕府御膳所買上のうちあるものは産地が定めてあった。例へば長芋百合は武州鴻巣、蓮根は赤阪溜池、不忍池、下総の猿島、岡田の二郡内、武州越ヶ谷、草加、くわいは武州川口等、

サツマ芋は川越、下総千葉、菜は東葛飾領、うどは高井戸、練馬、筍は目黒、戸越、稲毛、山椒は千住の在、わさびは伊豆地蔵堂、根芋は雑司ヶ谷、大塚、早稲田、細根大根、シソ、タデは千住、大根は王子、練馬、品川、大井村、牛蒡は千住、王子、里芋は練馬、玉子は

常陸、下総。(※根芋、広辞苑には里芋などの芽ばえを食用に供するものとある。)

サツマ芋の記載から見ると江戸も後期になってからのものと伺える。それぞれの野菜が特産地化していること、野菜の供給圏が現在の埼玉、千葉までひろがっていること、遠方の地では芋、蓮根、くわいといった輸送にたえるものがえらばれている。

帰農令

当時の大都市江戸と農村との関係で見落せないものに人の移動がある。

明治以降、農村や他県の市町から職を求めて東京へ出かけ不景気になり職を失って村へ戻るというくり返えしがたびたび行なわれたが江戸時代にもその傾向が見られた。

天明、天保の飢饉の際生き残ったが再度農業に従事するに必要な物財も失い意欲も忘失した人々が江戸へと流れこんだ。そのため農村では労働力不足や農地の荒廃が生じた。

松平定信老中の折、寛政年間2度に渡り帰農令を出し、江戸へ出て来て郷里へ帰って百姓をしたいと思って食扶持農具代にも困るものがあつたら町役人に申出れば手当を下さるし、村方に田畑もなく身寄りもない者なら適当な国へ差しかわし相応の田地を下さるといった趣のものだった。天保年間水野忠邦の時もこのやり方を踏襲しているが思った程の成果をあげていない。

その理由として調査に当たった勘定奉行は次の如く報告している。江戸の町には日銭稼ぎの仕事があり、村で辛い農の仕事に従事するよりは肉体的にも精神的にも楽だとしていること、妻、子供が江戸を離れることをいやがると。

現在の東京都は騒音と、車の排気ガス、工場等による大気汚染など、生活環境が好ましくないことが多いのに、住むならやっぱり東京だと離れたがらないのは、功なり名を遂げてならともかく、どんな生活をしようも傍に気兼ねせず暮せるよさもあるようで江戸へ出

た農民と似た処があるようだ。

下肥えと農村

江戸の町と農村との関係でもう一つ切り離せないものに下肥えがある。

何十万という人口の排出する人糞尿は、大変な量だったが、農民にとっては又と得難い、肥料だった。金と米と野菜との引き換えて、運ばれたが求める農民の数が多く、下肥えの値段がつり上げられ、勢いそれが農家の売る野菜の値段にはねかえった。

物価抑制につとめていた幕府は寛政、天保と二度、農民と江戸町民との間に立って下肥値段の調停に当たっている。

大石慎三郎氏の「江戸時代」によると寛政時に行政指導して1ヶ年の汲み取代金総額2万5398両余だったのを1割4分5厘引きして2万1715両として決着させた。1両を仮りに現在の5万円として計算すれば下肥の値段12億7千万円というべら棒な金額になると記している。

戦前城下町仙台の町を歩いている荷馬車はこの汲取りのための往來が多かったような記憶がある。

文化11年(1814)医師小川頭道はその著書「塵塚談」の中で当時の江戸風俗を書きとめているがその一節に「近年やまいも、牛蒡、その外青物類を鍋に入れ煮るばかりにきれいに洗い売る也……四民共に器物家屋言語まで奢に長じ軽薄の風に押し移れりと」と記している。

今から150年乃至200年位前に見られた江戸に住む人々と農民とのかかわり合いの姿は全国中小都市とその近在の農村との間でも見られた姿である。ただ都市が小さいだけに及ぼす経済圏が小さいだけである。

明治維新を経て江戸が東京と変わっても江戸時代に見られた近郊農村なりもっと広い範囲の農村とのかかわり合いは江戸時代より規模が少し大きくなったにすぎない。

(岩手県 盛岡市)